

令和5年

新城市教育委員会

5月定例会会議録

新城市教育委員会

令和5年5月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 5月25日(木) 午後2時30分から午後4時8分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
山口生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和5年4月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(5月、6月)について

イ 学校給食費の公会計化について(学校給食課)

ウ ラーケーションの日について(学校教育課)

エ 新城市青年の家の施設廃止方針について(生涯共育課)

※次回定例会議(予定) 令和5年6月27(火)

○職務代理者

定刻になりましたので、ただいまから令和5年5月、新城市教育委員会定例会議を開催させていただきます。

それでは早速、議事の進行に移りたいと思います。

日程第1 会議録の署名

日程の第1、令和5年4月開催会議録についてです。

会議録の内容についてご意見がある方はございますでしょうか。

内容について承認であれば挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。

承認ということですのでご署名をお願いしたいと思います。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

では、日程第2、教育長報告についてです。

よろしくをお願いします。

○教育長

お願いいたします。

のぼり祭りをはじめ、あらゆる行事が再開されました。

残念ながら作手古城祭りが雨天のため中止になってしまいましたけれども、例えば体育的なことで言いますと東郷体育振興会、70名ほどの総会があって、その後懇親会も行われました。そして、中部体育振興会では、中部地区の運動会も今年はやる方向でいくということでした。あと、文化的な行事、あるいは文化会館での行事もコロナ前と同じような形で開かれつつあります。

そんな中で今日、報告として学校教育に関わるところで大きな変化がありましたのでお伝えしたいと思います。前回の教育委員会議でお渡ししたラーケーションの資料に基づくものですが、1枚用紙をつくりましたのでご確認ください。これに基づいて説明をさせていただきます。

大もとは休み方改革、経済活性化といったところです。そして、ラーケーションの日は、小中高の児童生徒を対象に、あるいは保護者を対象に設定されるわけですがけれども、一番の主旨は子どもたちが校外で体験や探求の学び、活動を自ら考え企画し、実行することができるということを狙ったものです。

これは意味はよく分かりますし、これから求められていくということだと思います。学校教育の内外問わず、子どもたちが自分で考えていく、自分で企画していく、そして行動していくということは賛成するところです。私は、ラーケーションを取り入れるときに教育現場で憂慮されることを中心に考えてみました。私の個人的な考えですので、それも含めてご承知おきいただければと思います。

まず、教師として一番心配するのが子ども間の学習進度の不ぞろいです。子どもが休むというと、例えばA君が休む、そうすると次の授業のときに、A君昨日いなかったよな、だからA君、このこと分かってないよな、だからここは説明しながらとか、復習しながらとか、そういうふうに授業を組み

立てていくわけですが、それが教室で何人かいないことが起こってきます。授業の成立が大変難しくなります。個の主体的な学びというところで、子どもが考えていけばいい、それに対応できるある意味優秀な子はいいと思います。ですが、そういう子ばかりではありません。学習進度の不ぞろいというのがとても気になります。

2つ目が、ラーケーションカード提出によるラーケーションの認定。こういう計画でやるからラーケーションとして出席停止を認めてほしいと、こういうふうなやり方になると思います。学級担任がそれを見て判断をするのか、校長が最終的に判断をするのか、いずれにしても学校の負担も大きくなります。そして、人によって見方が違うというところです。これはラーケーションでいだろうという方もいらっしゃる、そうでない方もいらっしゃるということです。保護者によっては休みが取れない。そういう家庭もあります。ひょっとして1日も取れないという可能性もあると思います。そういった中でラーケーションを行っていくことが果たして教育的かどうか、ラーケーション格差という言葉を使いましたが、これは学校の先生が昨日ラーケーションで何やってきたってみんなの前では聞かないとか、そういうことも配慮が必要になってくると思っております。

学校の教職員の仕事量増加ということで、出席停止、出席簿をつけるだけでもかなり増加になります。事前の保護者からの連絡を受けて、そしてラーケーションカードの中身を確認して、そして事後まで、そこまで考えると非常に負担が大きくなります。給食はどうなるのでしょうか。発注を1か月前からこの日は休むからといって全て対応して、個数のものは減らして行く、あるいは返金をする、あるいは全てで40人なら40人用意をして、でも30人しか出席者がいない、フードロスが当然起こってきます。そういったところもどう対応していくのでしょうか。

さらに、どうしても教室の中で空席が生まれる、これは本当に我々が子どもの頃から学校に行くのが当たり前だと思って学校に通っていました。それは20個席があれば、20人の子どもがいたんです。1人空席があれば、あれこの子どうしたというように思っていたのです。それが頻繁に起こってくる。教室に5つ空席、これ当たり前、そういう状況で子どもたちは学校に行かなくてもいいんだ、そんなふうな思いを起こしはしないかということが危惧されます。不登校の助長ということです。

最後は、教師にお子さんがある場合、小中高生にいる場合、お子さんに合わせて教師は年休という形で有給休暇を取ります。そのとき授業はどうなるのでしょうか。そういったことも全て配慮されている学校教育であればいいのですが、そうではないと思っています。

2つ目は、教育行政の視点から憂慮されることです。

3月に大村知事がマスメディアに発表しました。そして4月には全国の知事会でこれも大村知事が愛知県はこういう取組をするということを言われました。そんな中で、我々、市の教育行政に携わる者の間で十分議論がなされたかというところがどうしても不透明なままの導入です。ここに書いてあることは全て県が決めたことで、こちらは意見をなかなか言う機会がなかったというのも問題点です。

次に、教育行政の視点から一番大事にしなければいけないのは弱者、先ほど申し上げた例えば、ラーケーションの日が取れないという子、この対応、どういうふうにしていくのか。保護者の場合で考えたら、例えば非正規雇用の方が有給休暇をそんなに簡単に取れるのか、そういうことも起こってきます。ましてや経済的なことも考えると、どこかへ出かけてとか、なかなか難しいことも考えられます。でも支援策は、ほとんど見られておりません。問題だと思えます。ここで話していることもそうですけど、ラーケーションひとつ導入すると言ったときに、様々な観点から見なければいけないし、

多くの人で相談しなければいけない。知恵を出し合わなければいけない、これも教育現場の負担になります。学校の負担は、計り知れないものがあると思います。

ただ、大村知事はもうやると言われました。そして、本年度については市に任せると、つまり強制して3日間取れとかそういうことは言わない。市の実態に応じてということで強制はしないということも明言されましたので、今回のこの定例教育委員会、後に学校教育課から報告事項で挙げられていますけれども、その場で教育委員さんにご意見いただければと思います。来週月曜日に校長会議がありますので、そのときによくよく考えて、できれば6月に何らかの形で保護者に市の方向性を提示したいと考えております。

以上、教育長報告とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

ないようですので、次に移ります。

日程第3 報告事項

○職務代理者

日程第3の(1)報告事項、行事・出来事5月、6月についてお願いします。

○教育総務課長

それでは教育総務課からお願いします。資料の1ページをご覧ください。

5月ですが、5月12日に市議会臨時会が開会され、教育総務課では八名小学校の自動火災報知設備の修繕費について補正予算の要求を行い、可決されましたので6月上旬には発注ができるよう今、事務を進めているところです。

5月25日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。

6月に入りまして、12日から30日を会期としまして市議会6月定例会が開会される予定です。

22日に定例教育委員会会議を開催予定です。

以上です。

○学校給食課長

学校給食課お願いします。2ページをご覧ください。

まず、本体工事の部分です。毎週水曜日の欄をご覧ください。本体工事につきましては、毎週水曜日を工程会議としまして、設計事務所や施工業者と進捗管理の打合せを実施しています。

昨日行われました定例会議で、工事の進捗状況について施工業者から報告がありましたので、その内容を報告いたします。

5月24日時点の工事の状況ですが、起工式を実施した周辺が共同調理場の地下1階部分で鉄筋コンクリート造の基礎兼建築物となる予定です。現在は起工式会場の周辺の土を全て取り除くような感じで地盤改良を行うための土地の掘削、搬出を行っているところです。

受入れ室の状況です。5月10日をご覧ください。

受入れ室の工事入札が実施されまして、受入れ校の一部の工事業者が決定しております。下段の※印1、補足事項をご覧ください。

今回、工事に着手する学校及び受注者、並びに工事期間を記載してございます。

1つ目で受入れ校の増築工事、新城中学校、受注者が松井建拓。

2つ目で受入れ校の改修工事、鳳来中学校と鳳来東小学校、こちらは2つの学校をセットで発注しましたので、受注者が小笠原建設となっております。

ここに記載の学校以外の学校につきましても、現在詳細の設計を進めるように準備を進め、準備が整い次第順次工事予算を議会にお願いし承認されましたら工事発注を進めていく予定です。

また、受入れ室につきましても、本体工事と同様に工程会議を今後は実施していく予定です。この工程会議には、各学校側も参加していただくこととなっております。6月以降は、本体工事の定例工程会議に加え、受入れ校工事の工程会議も入ってくる予定です。

さらにそれ以外にも、調理場の運営業者や厨房機器会社と運営面に関する調整会議を適宜していく予定です。以上です。

○学校教育課長

続いて、学校教育課お願いいたします。

5月、運動会が多く和学校で計画をされていましたが、週末になると天気が崩れるという巡り合わせもあり、5月13日の千郷小学校の運動会は5月17日水曜日に、5月20日の4小学校の運動会は翌日、21日の日曜日に行われました。今日現在、東郷中学校、八名中学校は、修学旅行に出かけております。舟着小学校は、野外教室に出かけています。

6月ですが、引き続き運動会、体育大会、修学旅行、野外教室等が計画されています。

6月の体育大会は、8日、東郷中学校のみです。修学旅行には、鳳来中学校、庭野小学校、新城小学校の3校が出かけます。野外教室は、八名小学校、東郷東小学校が計画をしています。

6月はそれ以外に大きな行事が小学校で1つ、中学校で1つあります。いずれもスポーツに関するものです。

6月2日、小学校球技大会、ドッジボールですが、4つの会場に分かれて行われます。

それから6月の最後、30日に総合体育大会、夏の大会の第1日目が行われます。今年度初めて平日の午前中に大会第1日目を持っていきました。昨年度、危険を伴うような暑い日になりまして、それも考え今年度は6月30日第1日、7月1日が第2日目、1週空けて7月8日が3日目で、7月9日が予備日と、いずれの日も11時以降に新しい活動をしないということで考えております。

それ以外に、6月に非常にたくさんの学校が学校公開日を予定しております。11の小学校、3つの中学校が学校公開を予定しております。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、生涯共育課共育・文化係の行事予定となります。

5月13日土曜日、新城市PTA連絡協議会総会を開催しました。

5月31日水曜日ですが、新城市社会教育審議会を開催予定です。

6月の予定ですが、共育講座について3日土曜日に自然観察会、17日土曜日にキッズチェアづくりを開催します。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして図書館の5月、6月の行事・出来事について報告いたします。5ページをご覧ください。
まず、5月ですが、4月23日から5月12日まで子ども読書週間で1人15冊、貸出し期間3週間の特別貸し出しを行いました。期間中は、1,968件のご利用をいただき、8,702冊の図書の貸出しがありました。

5月16日の午前11時から11時半まで、東郷西小学校3年生の児童39名が社会見学として図書館に見学に来ていただきました。

そのほか、5月19日に第2回の図書館まつり実行委員会を開催しました。令和5年度の図書館まつりにつきましては、7月29日土曜日、30日日曜日の2日間で開催を予定しております。

続いて6月ですが、6月1日から有教館高校3年生の生徒2名のインターンシップ受入れを行います。受入れ期間は6月から10月の間になります。

15日の市内緊急地震速報に合わせまして、避難訓練の開催を予定しております。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きましてスポーツの関係の主な予定です。6ページをご覧ください。

5月8日、つくしんぼうスポレク祭実行委員会を開催しました。

5月15日は、新城マラソン大会第1回実行委員会を開催しました。

5月20日ですが、市スポーツ推進委員研修会を鬼久保ふれあい広場で実施しました。

あさっての5月27日ですが、つくしんぼうスポレク祭と第1回しんしろこどもスポレククラブを新城総合公園で開催します。

6月になりますが、1日より作手B&G海洋センターのカヌー体験教室がオープンします。

6日の火曜日ですが、市スポーツ推進委員第2回定例会を開催します。

18日ですが、B&G海洋センタープールのプール開きを予定しております、その前の17日ですが、プレオープンとして第2回しんしろこどもスポレククラブをB&G海洋センターで開催する予定です。

スポーツ係からは、以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館からご報告申し上げます。

現在、設楽原資料館では、しんしろ家康紀行としまして、収蔵品展を開催しております。保存館のほうでは、市指定文化財の鳥居強右衛門磔図を中心とした展覧会を行っております。

5月5日、長篠合戦のぼりまつりがございました。

5月26日、東三河連携講座で、設楽原の史跡を巡るといふことで、資料館から出講いたします。

それから、6月1日、愛知県博物館協会の総会が名古屋でございますので、そちらにまいります。

6月3日、設楽原決戦場まつりが開催されます。

6月4日並びに11日に資料館で大河ドラマに関連したパブリックビューイングを開催いたします。

6月26日、有教館高校主催で図書館に関する講座があるということで、資料館でその会議を行いますので、その場で設楽原の戦いのことについてお話を申し上げます。

それから、本日お配りした資料で今後のテレビ放映についてという書類を1枚お配りさせていただきました。5月31日から6月下旬にかけて、さらに8月5日は予定ですけれども、続けざまに大河ドラマに関連したテレビの放映がございますので、また機会がありましたらテレビをご覧ください。

と思います。

文化財のほうからは以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。8ページをご覧ください。

5月につきましては、ゴールデンウィークの3日、4日に友の会の行事「春のミュージアムフェスティバル」を開催しました。今年度は、昨年の博物館オリジナル缶バッジ、マグネット、手ぬぐいなどの販売、輪投げなどのミニゲームに加えまして、4年ぶりとなります宝石さがしを開催し、博物館の集客と表参道のにぎわいに一役買いました。

14日には、野外学習会「設楽原の地形・地質を探る」を設楽原周辺で開催し、31名が参加されました。

23日には、湿地サミットが瀬戸市で開催され、博物館職員と長ノ山湿地巡視会の会員が参加をしました。

本日25日には、舟着小学校の5年、6年が来館し、館内見学と化石発掘体験を行いました。

28日には、野外学習会、「鳳来寺山のモリアオガエルと小さなカタツムリ」の開催を予定しております。現時点で40名の募集で28名のお申込みをいただいております。

次に、6月の行事につきましては、1日に東三河ジオ資源活用推進連絡会の開催を予定しております。

3日には、友の会行事として、「コノハズクの声聞く会」を予定しております。

記載にはありませんが、8日には八名小学校の5年生が来館を予定しております。

18日には、友の会の行事としまして「初夏のきのこ観察会」を豊川市の赤塚山公園にて開催を予定しています。

博物館からは以上です。

○教育総務課長

すみません、1点訂正をお願いします。

資料1ページ、6月の定例教育委員会会議を22日と報告させていただきましたが、6月27日の誤りでしたので、すみません、訂正させていただきます。

○職務代理者

6月22日が6月27日ですね。

○教育総務課長

はいそうです。お願いします。

○職務代理者

はい、分かりました。

それでは、ただいまのご報告、ご説明につきまして、質問、意見等ございましたらお願いします。

○委員

学校訪問については、一つの大きな目玉です。学校訪問の日を月間予定に入れていただければ私たちもより確認しやすいと思います。

○学校教育課長

次回から入れるようにします。

○職務代理者

では、そのようにお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

学校教育課のほうでお願いいたします。

小中学校の運動場とか、建物の管理というのはしっかりとやられているかと思えますけれど、5月、6月に運動会や体育祭が行われます。そのことについて、そうなってきますと遊具だとかそれから校庭の樹木だとかということもきっとチェックをされ、点検されながら危険はないかと調べているかと思えますけれど、この間新聞の片隅に運動場のトラックを引くときに釘を打って印をつけてあるという校庭が多いというのを聞いたので、そのような印のところに釘が経年劣化して、さびたようなものがそのまま埋められたままになっていて、新しく交換されてなかったようなところに子どもたちがはだしで歩くことはないかと思えますけど、転んだ際だったと思えますけど、その釘に誤って触れてしまって怪我をしたなんていうようなニュースが載っていたものですから、そのような本当に細かいことですが、運動場の中の点検みたいな、グラウンド、トラックを描くときの釘が、昔のものが残っていないかという本当に細かいことなんですけど、そんなところも点検をされるといいかなと思ひまして、一言確認をとということでお願いします。よろしくをお願いします。

○教育総務課長

教育総務課のほうで新聞記事を見まして、全小中学校に注意喚起ということでいま一度確認していただくよう通知をしております。

○委員

ありがとうございます。

昔はそれを私も見たことがあるので、5寸釘にリボンがついているものがあつたりしたので、とても危ないものだなと思えますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

以上です。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○学校教育課長

すみません。先ほどの、「みがく」ですが、明日以降、6月末日までの開催のものを紹介させていただきます。

5月31日に庭野小学校、6月5日千郷小学校、6月8日が鳳来寺小学校、6月26日作手中学校、6月29日が舟着小学校です。

次回からは予定の中に入れさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○職務代理者

よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

パターンってあるじゃないですか。「みがく」の、それというのは、どのぐらい前に分かりますか。

例えば今回、鳳来寺小学校が給食は挟んでいる、午前、午後日程になってということで、原田先生にご連絡いただいているのですが、パターンというのはどれぐらい前に分かるのですか。もし分かれば、併せて載せていただけると。

○学校教育課長

分かりました。

1カ月前には、打合せをして細かなことを決めますので、決まり次第、載せていきたいと思います。

○職務代理者

よろしいですか。

では、私のほうから1つ質問ですけれど、生涯共育課の6月4日、6月11日のパブリックビューイングについて、もう少し詳しく説明をお願いします。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

この日に大河ドラマで、この新城が舞台になります。6月4日が第21回目の放映で「長篠を救え！」それから6月17日が第22回目で「設楽原の戦い」というテーマというか副題で放映がされます。こちらのほう、本来はBSでやると都合がいいのですが、資料館がBSの契約を結んでいないので、地上波でご覧いただくような形になるのですが、資料館の研修室を使いましてちょっと遅い時間で申し訳ないですが、8時から8時45分まで、皆さん方に一緒に見ていただいて、この物語を楽しんでいただけるような場面を今、考えております。ただ、8時という遅い時間なので、8時に来てくださという形だとなかなか人が集まりにくいというのがありますので、6時半ぐらいから会場に入れるようにいたしまして、そこでまず資料館なり保存館の学芸員によるミニ講座をこの放映が始まる前に1時間ほど大河ドラマを楽しむための講座を1時間ほど行います。それで、それが済んだらそのままみんなで一緒に大河ドラマを見て、見終わったらそれで解散というよう形で今考えております。

資料館のほうに入れる人数がだいたい50人ぐらいを想定しているのですが、時間が遅いということもありますし、それから地域の方がどの程度お見えになるかというのが全く今までこういったものを資料館としてやったことがないものですから、ちょっとどの程度お客さんが来るか全く今、読めていない状況なのですけれども、講座等も一緒にやったりすると、それから皆さん方と一緒に大河ドラマを楽しんでいただくという新しい試みでもありますので、できるだけ多くの方に来ていただけるとありがたいなと考えて企画いたしました。

以上です。

○職務代理者

それは事前に予約が要りますかという

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

事前予約は今やってなくて、このまま直接お越しくださいで考えております。

○職務代理者

そういうことですね。

ミニ講座の講師の方というのはどなたになるのですか。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

今、資料館のほうと保存館のほうで、なかなか今若い職員が講座を持つという機会がこれまであまりなかった、コロナとかで講座自身がなかなか開けていなかったというのもあるので、若手職員に本

当に短い時間ちょっと講座をもってもらって、ちょっとそこで人前で話すということも少し経験をしてもらいたいなというのも一方でありますので、今それぞれ2人の若手の職員に1つずつ小さい講座を持ってもらって、それをフォローする形でそれぞれの保存館と資料館のベテランの職員が追加でお話しをするというような形で今考えております。

○職務代理者

とてもいい企画だと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○教育長

ごめんなさい。

聞き逃したかもしれないですけど、周知方法は、パブリックビューイングの。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

広報ほのかで、今情報を出してあります。それから直前になりましたら防災行政無線等で呼びかけをいたしてまいります。

○職務代理者

意外に大勢集まるかもしれないのかなという気もしましたが、そのときの対応とかも一応考えておいてください。お願いいたします。

ほかによろしければ次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次に移ります。

学校給食費の公会計化について、学校給食課お願いします。

○学校給食課長

それでは、学校給食費の公会計化について説明をいたします。資料の9ページをお願いします。

現在、稼働に向けまして様々な準備をしているところですが、公会計化の準備も併せて行っているところですが、公会計化を進めるに当たりまして、基本方針として資料のとおり整備を行いまして、進めていくこととしましたので報告します。

内容としましては、基本方針として記載をいたしました枠内の記載のとおりですが、内容としましては、現在は学校ごとに集金し食材発注を学校ごとに行い、業者からの請求も学校ごとに支払っています。これは私会計という流れとなっております。

共同調理場の令和6年9月の稼働後は、食材の発注から支払いに関する業務は全て共同調理場で行うこととなりますので、給食費につきましても市への請求に基づいて歳出する支払いする公会計の流れにしたいと考えております。

しかしながら、公会計化のためには業務システムの導入が必要であることや、金融機関との調整に時間を要するということがありますので、令和6年9月から当分の間は給食費はこれまでどおり学校で徴収してもらい、学校が市へ振り込むという流れで公会計化を図るということを基本方針として今後は順次進めてまいります。

こちらを図化したものが中段に記載したフロー図となります。これまで同様に保護者が負担する給食費は、各学校で集金をしていただきまして、学校で集金をした給食費を全て市の会計に入金してもらうこととします。市側では、歳入予算を用意し各学校からの給食費を受け入れます。

歳出ですが共同調理場に移行した後は、食材の発注から業務への支払いまで全てセンター側で行う

こととなります。従いましてセンター側で食材費を支出できるように歳出予算を用意し一括して納入業者へ支払いを行います。このように歳入歳出予算を市で用意し支払うこととしていきたいと考えております。これまでの流れと変わる部分と変わらない部分がございますが、近隣の自治体も同様の処理方法で共同調理場の運営を行っておりますので。そういった事務を参考に制度設計の準備を進めてまいりたいと思っております。

資料の一番下のところに今後の予定を記載しましたが、5月18日に近隣の自治体に現在どのような形で給食費を集めて支払いに充てているのかというところを調査しているところです。

以上となります。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員

分からないので教えてください。

業務のシステムそれを導入するために予算と期間が必要となるということですが、令和6年9月まで1年以上あると思いますが、間に合わないということですか。

○学校給食課長

システムのイメージ、各個人が口座振替や納付書払いで支払ってもらい、それを一度に管理をするシステムが必要になってくると思っております。ですので、システムの開発費や、それを金融機関との調整期間もかかるというように、先日の担当者会議でも他の自治体、移行した自治体の事例で上がっておりましたので、現状そこまでの調整が間に合わないは今考えております。また、最近国で給食費の無償化という話が取り上げられています。そこでも担当者会議で他の自治体からお話で出ていたのが、どうして公会計化に踏み切れないかという話でした。その自治体も公会計化へ踏み切っていないという話だったのですけれど、仮にシステム等開発などでお金を投入して、その後に給食費の無償化がされてしまうと、全く給食費を集めて管理するというシステムが無駄な投資になってしまうので、まだ手出しができませんというようなことを言っておりましたので、県内でもなかなか公会計化というところに着手ができていない自治体が多かったのが現状です。

○委員

いろいろ伺うと疑問が出てくるのですが、システムを開発する必要があるわけですが、近隣で行われているようなシステムというものがそのまま、業者なりなんりのものを導入して新城市に合わせる事が開発ということになるわけですか。新たなものをつくるというシステムではないと思うのですが。

○学校給食課長

恐らくは、パッケージのものを購入してきてそれを運用することになると思います。

○委員

ですよね、それに1年以上。

○学校給食課長

あとは、個人の住民情報や口座情報との紐づけですとか、金融機関から支払われた後の入金管理、消込というんですけど消込の情報をどのようにやっていくとか、いろいろ入金後の調整が結構煩雑に

なります。

○委員

現状、現金で集金をしているわけではないと思うのですが、そうなった場合でもそれらは大変難しい煩雑なことということで、今回の方法を取らざるを得ないというふうに考えればよろしいですか。

○学校給食課長

はい。

○職務代理者

よろしいですか。

○委員

ちょっとよく分かりませんが、お願いします。

○委員

給食費ですので、実際にかかった費用に対して支出が求められると思うのですが、税金の場合には総額が分かっていますので、それをあらかじめ分割して年度の当初に税務課から納税通知書をちょうだいできるわけですが、給食費の場合には事後の支払いと考えてよろしいでしょうか。

食事を食べた後で払う。

○学校給食課長

そうですね、そうなるイメージです。

○教育部長

いまのところ給食費を1食当たりいくらというのを設定して、それに人数を掛ければ全体の食費に対する予算が組めますので、今月は1食270円、来月は1食280円、そういう月によって変動がない年間同じ給食費で設定できるような形で行きたいと思っていますところでは。

○委員

分かりました。

○委員

もう1つ教えていただいてもよろしいですか。

学校で徴集をしてとありますけど、学校でもなかなか全ての人が一括でその日に必ず入金されるとは限らないところがあって、後からまだ未納ですよという手順をお願いに学校の先生が伺っているようなことも聞いたので、そのような場合はどうやって市会計に入れていくというように考えていらっしゃるのでしょうか教えてください。

○学校給食課長

その辺は各学校の現状とほかの自治体でも恐らくそういったケースも生じていると想定しておりますので、その辺をどのようにやっているのかというところを参考にしながら、今後発生した滞納未納分をどういった形で整理をしていくかというところも今後調整していきます。

○教育部長

学校にお願いしようとしていることは、基本的に集められた分は市へ納めていただくという感じで、入らなかった部分については教育委員会のほうで対応していくようになるのかなと考えております。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

○委員

よく分かりません。お願いします。

○職務代理人

ほかにいかがでしょうか。

私のほうから、食材等の発注から支払いに関する業務は共同調理場で行うことが効率的とあります。そのとおりだと思うのですが、こういった場合に責任者を1人決めると思うのですけれども、1人で単独ですということではなく、必ずチームというかそれでしていただき、必ずそれは確認をする、無駄がないか、そういうことを最初からシステム化していただきたいと思います。というのは、ものすごい金額になると思うんです。そこで例えば、業者の言いなりと言ってはおかしいですけれども、その前に支払っていくのではなく、やはりそのときの状況で野菜が高かったり安かったり、いろいろあると思うのです。そういうのも見据えた上で発注したりとか、その辺で意見を聞いて、もう少し給食で節約するというのはちょっとあまりないのかもしれないですけれども、そういったことを考えていかなければならないのかなと思いましたので、その辺のシステム化をよろしくお願ひしたいです。

ほかにないようでしたら次に移りますが、よろしいですか。

では次の、ラーケーションの日について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

先ほどの教育長報告の中で、教育長のつくった資料、それから保護者用のリーフレットの横刷り資料、それと別にもう1枚だけ紙の資料を用意させていただきました。ご覧ください。

ラーケーションの日に対する市町村教育委員会の意向調査の資料です。4月に市町村教育委員会に今考えていることを教えてくださいという調査がありました。裏面にその調査結果が載っております。できるだけ早く導入したいというのが6市町村、今年度内の導入を目指したいというのが15市町村、慎重な姿勢である29、今年度中の導入は考えていない1、その他3となっています。この時点では、新城市教育委員会としては、ウ、慎重な姿勢であるということで回答を出させていただきました。このラーケーションに関して、今後どのように進んでいくべきなのか、前回の教育委員会議でも話題にさせていただいたのですが、教育委員さんのご意見を聞かせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○職務代理人

それでは、皆さんからご意見を伺いたいと思います。ラーケーションの日について、いかがでしょうか。

○委員

まずは、確認で1つだけ教えてください。

先回のときに11月24日でしたか、新城市内一斉でという意見というか提案でしょうか、また決定事項でしたでしょうか、そのような発言があったかと思ひますけれど、それはどのように取り扱うのでしょうか。

○学校教育課長

この休み方改革プロジェクトの中で、学校に関するプロジェクトが2つあって、1つは県民の日学校ホリデーの創設。2つ目がラーケーションです。今言われたのは、1つ目の県民の日、学校を一斉

に休みにしましょうという日に関してです。その日に関しては、11月24日、市内一斉に小中学校全部休みにする予定であります。これは決定事項で、もう保護者あての通知も準備をしております。

○委員

では、決定ということで、ありがとうございました。

では、ラーケーションとは別という。

○学校教育課長

そうです。

○教育長

申し訳ありません。本当ならばこちらで諮ってということをおっしゃったのですが、保護者への通知が年間行事予定に入れてしまうということで、4月の段階で結論を出さなければいけなかった、そのときに19校長に確認をして、圧倒的に多かったのが11月21日から27日の間の24日という金曜日、ほかに意見がなかったんですね。先行してその日ということで載せさせていただきました。事後報告ということで申し訳ございません。よろしく申し上げます。

○委員

保護者に早く伝えたほうがいいなと思い、仕事にやはり関係するかと思っておりますので、そこが決まっていればということで、決定ということでありがとうございました。

○職務代理者

それではご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員

先ほど教育長から6月に報告をするという話でした。自分は、やるという方向性を言われるかなと思っていました。それも、この教育委員会会議である程度ご意見を聞いてという話だと思っておりますので、自分なりの考えを言わせていただきたいと思います。

親子で休日を取得する、あるいは親子で校外学習などして、家族でともに生活をするというラーケーションの趣旨はよく理解はできます。でも、子どもたちがばらばらに休日を取るということは、学校現場では本当に様々な配慮が必要なんだろうなというように心配しています。

先ほどの教育長報告にもございましたが、例えば授業でいうと1時間の授業を受ける子どもとラーケーションの日を取って授業を受けない子どもが出てきます。先生が1時間の授業の中で子どもたち全員に学習内容を理解させたいという場面もあるわけで、それがまずできない。授業を受けることができなかった子どもは、授業内容を家庭の自主学習で補填をしていくというようになります。そうすると、先生方が子どもたち一人一人の理解力を把握するのが、今まで以上に困難になってくると思います。

それから、今どの学校でも不登校問題が喫緊の課題です。ラーケーションの日を取得した子が休み癖をつけてしまわないようにしなければいけません。そういう配慮が必要だと思っております。もしかしたら、運動会、学校行事が苦手な子どもは当日のラーケーションを希望するかもしれません。そうならないようにラーケーションをするのであったらラーケーションを取得できない日を各学校で指定しておく。さらに、ご家庭でラーケーションを取得する日、あるいは内容、趣旨を事前に学校では把握しておく、これが必要だと思っております。

教育委員会としては、「県民の日の学校ホリデー、それからラーケーションの日の制度についての内

容、目的、そしてその意義を子どもたち、あるいはご家庭に十分理解していただくように丁寧に説明する機会を持ってください。」と学校に言うべきであると自分は思います。

○職務代理人

ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

○委員

まず初めにお伺いしたいことですが、先ほど教育長先生のほうから意向調査の結果、ウの導入には慎重な姿勢であるというように出されているということで、慎重な姿勢であるということはこの教育委員会はやらないとか、この教育委員会はやるとか、そのように決めていってもそれぞれの市町村に任せて、自由にどうぞということによろしいでしょうか。

では、その根拠があってここの教育委員会では3日間やりますよ、ここの教育委員会はやりませんよといったわけですね。

○学校教育課長

そこがひとつ心配される場所です。市町村に任せられているので、近隣の市町村はもう始めた、だけれどもうちはやっていないみたいな状況が生まれると。当然保護者は、ほかはやっているのという声も出てくるのではないかとというのは予想されます。

○委員

分かりました。でも、ここで決定していくわけですね。

では、全く私の意見になりますけれど、なぜこのラーケーションを取るかというものの具体的な目的やそれから計画をきっちり出した上でのラーケーションの取得というものを目指すべきだと思います。そのためには、保護者や働き方というものもあるんですけど、保護者の思いとか、現実的にできることというのそこには明記されてもいいのではないかと思います。でないと、結局学びのためと、校外での学びのためというものになるというようになる。できなかつたら目的から外れると思うので整ったものでないと実行に移しては、やはりいい結果を生まないのかなと思ってしまいます。私の意見です。お願いします。

○職務代理人

ほかの委員さんのご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

家庭の事情で学校を休む児童生徒は、結構な数いると思うのですが、教育長さんからいただいた資料の中にも日にちとか、出席停止とかいろいろなことがあるけれども、一時期皆勤というのはとても立派なことで、児童や生徒が目指すべきことだというように求められていたと思うのですが、10年ぐらい前から学校を皆勤することが善だという考え方は、必ずしも正しくないのではないかと、そんな考え方が生まれてきたように思います。体調が悪いのに無理して学校へ行く、いろいろな家庭の事情があるけれども、私は学校へ皆勤賞がほしいから休むわけにはいかない。そんな考え方もあるのですが、学校で皆勤賞を出すことが善なのかよくないことなのか、そのあたりのことも一時期議論されることもあったと思うのですが、休む必要がある子どもが休むのは、それは休むべきだと思います。

このラーケーションについても判断基準が非常に難しいところなんですけれども、判断を他人がす

るのは非常に難しいことですので、やることになるのではないかと私は思います。大切なことは、教育長先生の話にもありましたように、欠席した日の学習内容をいかに生徒に自学でやってもらうかということだと思っております。

昔、高等学校では学校の生徒指導の在り方の中で、生徒に登校をしないように指導することがありました。そのときには、必ず1週間なら1週間分の授業の内容について、子どもが先生方のところを回って宿題をいただいて、宿題をやり遂げることが学校に出る条件ということで、指導してきたことがありますけれども、実はそれをやらないとラーケーションは難しいと思います。学校は毎日やっているのに休んでいいんだ。アメリカみたいな考え方もあると思うのですが、その日に教えていただかなかったことは、教えていただくチャンスを逃してしまう可能性が非常に高いので、大変な労力ですけれども、そういうラーケーションを取る生徒の課題をつくっていただく必要があると思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員

県民の日の学校ホリデーとラーケーションの日と別々に考える。県民の日、学校ホリデーは11月24日に新城市全体で小中学校取る、これは決定している。24日の前後は勤労感謝の日と土日、4連休続くわけです。だけど、趣旨が違うんですよ。新城市が取得する24日は、子どもが家族の中心となって計画準備をしていく、そして家族がそれを支えていくという、子どもの自主性を家族で育てる貴重な機会になると自分は思うのです。だから、その趣旨をきちんと子どもたち、家庭に話して実施することが大事だと私は思います。

では、ラーケーションの日というのは本当に難しく、例えばこれができるのは公立の小中学校、高等学校、それと特別支援学校だけですよね。私学にはないんです。もし、兄弟姉妹で私学に行っているお子さんがいたとすると、その子はラーケーションを取れないというように自分は思います。そうすると、保護者の立場、家庭の状況によってラーケーションを取れる日、取れない日、様々だと思うのです。様々な家庭事情への対応が求められる可能性が十分ある。それを踏まえて、腹をくくって教育委員会として2学期から2日ラーケーションの日を取得するというようになるのだったら、やってもいいと思います。趣旨あるいは目的、内容、あるいは意義を徹底的に子ども、家庭に理解していただく、そういうことができれば一番いいかと自分は思っています。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員

最初に教育長が目的の一つとして、子どもたちが自ら考え計画し、休みを過ごす。それを聞いたときに、かなりハードルが高いなというのが率直な感想で、というのはホームページだとかグーグル検索すると、もう少しどちらかというとカジュアルな感じで、もう親がこうやって子どもに提案する、子どもがそれに賛成すれば休みを取って過ごすという感じのお休みの提起。今回、慎重な姿勢である

というのは確かに、慎重な姿勢というものの一つに自ら考え計画することが難しいので勝手にお休み取ってくださいというよりは、しっかり目的を設定して学校を休んでも家庭時間のほうに重きを置いて、家族時間を深めるほうに重きを置いてお休みを取ることだと思っんですけど、そういう理解でよろしいですか。

○教育長

お願いします。そのとおりです。

○委員

学校現場の視点とあと、教育行政の視点ということで確かに考えたときに、実際の教育現場の先生たちの声だとか、1人の生徒が1日休んだときの補習だとかを考えると、確かに問題が多いので、導入するに当たってしっかり説明をしなければいけないとか、当然保護者の理解度というのがあると思っんですけど、しっかり図った上でプロジェクトとして進めていくというのは当然だと思っんですけど、大変だと思います。そうなんですけど、一応ママの視点としまして、例えば私がママ向けの情報サイトを発信しているんですけど、ママスタというサイトがあって、例えばアンケートをすると80%が活用したいというお母さんの考えで、12%ぐらいは活用したいと思わない、8%ぐらいがその他ということなんですけど、結局活用したいと思わないとなると、そのお母さんたちは学校というのは勉強をするのが義務だろうと、授業に遅れる心配もあるということもあって、活用したいと思わない。その他というと、実際お休みが取れない。子どもが休みをうちの子は取れない、ほかの子は取れるとなったときにうらやましく思える不平等が発生するんじゃないかということでもなかなかこのラーケーションというものに賛成しかねると。ただ80%、私も含めて80%活用したいと思うのは、土日に休みが取れない、平日に休みを取って子どもと過ごすというものにどちらかというと明るくそれを取っている。例えば私も、要するにほかの子どもたちのお母さんと山歩きに行っているんじゃないかとか、もっと単純に、土日だといっぱいになってしまう施設に平日行けたらなと思うのです。あとそれから、一つ声があったのは、たしか私学では取れない。公立の子どもだけが取れるとなったときに、そのバラツキというのは意外と私としては取れる、取れないというのはいいんじゃないかなというのは、例えば4人のお子さんがいたときに、それぞれ今日はこの子、今日はこの子ということで、一人ママタイムみたいなのが取れるのかなというイメージもありまして、この兄弟で長女は取れるけど、長男はまた別の日とか、そのようにお母さんと1対1を過ごすという、その使い方でもいいのかなということと思うと、どちらかというといろいろな問題がありますけど、解決方法を本当に考えてポジティブに取り組んでいけないかなというように思っているのは、私の今の立場です。

○職務代理者

ありがとうございます。

質問ですけれども、今の保護者の皆さんにはラーケーションについての説明というのはどのぐらいのところまで行っているのでしょうか。

○学校教育課長

まだ全くです。公のニュースで発表されている、知事が会見で表明したそのレベルで、まだこちらから正式なものは説明してないので、6月くらいには新城市はこう考えますというのを保護者に伝えたいというのは今の状況です。

○教育長

その点に関して、5月1日に校長会議がありました。そのときに2人の校長が私のところに確認に来ました。それはどういう内容だったかという、大村知事がああいうふうに発言したけれども、新城はどうしていきますかという問い合わせが保護者から入ったと。それが2つの学校であったという、そういう質問でした。ですので、情報発信は現段階ではしていないと、そういう状況です。

ただ、保護者の立場からすると、9月からこういうことをやっていくというのであれば、6月ぐらいには何らかの方向性を示した方が妥当ではないかなと考えての今日の話合いです。

○職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

○委員

まず、私学についてですが、先日の日曜日に名古屋で愛知県内全ての私学の中学校の集まりがあって参加してきたのですが、いまのところ9月から導入する予定で進めていこうと県内足並みをそろえるそうです。ただし、私学の場合は、まず子どもが休みを取得する場合、学校に計画書を必ず提出させること。休みが終わった後、その休みをどのように過ごしたかというレポートを必ず学校に提出すること、それが単位取得の条件ですということで、県内の私学は足並みをそろえましょうということで尾張のほうも三河のほうも、というお話でした。

○教育長

今のお話を聞いて、昨日教育長会議があって県の教育長から資料を提供されたのですが、それを読む限りだとラーケーションカードというのがSNS上にあって、それをダウンロードしてつくって学校にメールで送って、職員が受け取って、よろしいと返却をしてラーケーションを取っていくという形になりそうです。レポートについてはまだ、はっきりしたところは分らないですが。

○委員

その上で、先生方の意見としては、やはり教員の負担は非常に増えると、働き方改革で出勤時間が、残業時間がと言われている割には、教員の負担は非常に増えるという話はされていました。ずっと思っていたのが、いただいたプリントにも太字で書いてあるのですが、子どもが保護者らとともに書いてあるじゃないですか、多分これは大条件の一つだと思うのですが、果たして中学生がこれをするだろうかというのがあります。中学生が保護者と一緒にラーケーションを取得して、小学生のお子さんなら保護者の方とお出かけをしたり、一緒に過ごすという時間を考えると思うのですが、中学生が果たしてこれをするであろうかと。ましてや高校生なんかは絶対しないだろうなというのを思いまして。先ほど、鈴木委員のところはアンケートを見ると8割の方が賛成だという話を聞いたのですが、逆に私の周りでは何ていうものをつくってくれたんだという保護者の方の話があり、子どもたちにも実は評判があまりよくなくと。学校が好きとか勉強が好きではなくて、恐らく計画書を出して、レポートを提出してというのがめんどくさい。というところで年齢とともに本来のラーケーションの目的というのと、先生方の業務の負担というのを考えると、慎重に対応すべきというのが非常に正解なのかなと。

○委員

質問で、これって例えば、ボランティアをしたりとか、そういった目的でも駄目ですか。

○教育長

そういう形であれば、よいと思います。

○委員

例えば職場体験とか、図書館で働くとか、自分で大きくなれば遊びに行くとか、親と行動ではなくて、自分で考えてこういった職場に行きたいとか、例えば、休みの例というのがあるといいですね。ポイント制ではないですけど、休みの例というのがあるとある程度イメージしやすいかなと思います。

○教育長

慎重に構えているという一つの事由として、本当にこれだけ話をされて、いろいろなお考えが当然あるわけで、その中で、じゃあ新城9月から2日OKとやったときに、本当にいろいろな休みが出てくると思います。どんな説明をしても取り方は自由ですので、いろいろな休みが出てくると思います。

例えば、委員さんのお子さんが3年生で、こういうのもいいんだ、ラグーナ行ったOK、その子は多分中3まで、小3のお母さんと過ごしたあれが楽しかったなというような、その子にとってはいいんです。ただローケーションで学ぶということ、自分で計画するとか、自分で実施するとか、そういうことに本当にたどり着くのかというと、そこはまず難しいと思います。

○委員

すみません。子どもたちには、夏休みと冬休みと春休みがあるのですが、それらをこのローケーションの目的のために行うというのは、今まではやれてきたのではないかと思うのですが、それとこのローケーションをつかった目的というのがどう違うのでしょうか。夏休みの間にこの日とこの日の平日は親も休めるよ。冬休みのときに、春休みのときにつくろうと思えばつくってきたと思うのです。そうしたらそこでやればいい話をなぜ、平日の授業をやっているときに子どもが休んでまでしてやらなければならないことなのかと考えると、とても意義のあるものだと思えるようなものではないような気がしますけれど。今、いろいろな視点から見ていくデメリットのほうが多く出ているような気がしてなりません。

以上です。

○職務代理者

私のほうから、今の意見についてですけど、全くそのとおりだと思います。

ただ、20年前の自分の家庭のことを今ちょっと思い返してみたのですが、もしそのときにこのローケーションの日の設定があつたら、うちではもう万々歳でした。何かといいますと父親が山岳スキーヤーである。彼が言っていたのは、自分にとっては子どもに小学校ぐらいが一番そういう大切な時期に自信を持って教えてあげられるのがスキーであり、山登りとかそういうことである。ところが週末、子どもの学校が休みの週末というのは、仕事が家にとっては一番忙しかったのです。春休みも忙しい、冬休みも忙しい。本当に彼が嘆いていたのは、唯一自分がそれを教えてあげたかったのに、気がついてみたらよその家庭の子のほうがスキーによく行っていると。それは非常に残念がっていたというのをふと思い出したのですけれども、ですからこれはまず、子どもよりも何よりも親の意識かなと思いました。ですから、今私が挙げたような例の場合でしたら、このローケーションというのは非常に意味のあることだと思います。ただ、逆に週末が会社がお休みのご家庭にとっては、子どもさんがローケーションの日で学校を休んでしまうと、さらにまた会社を休むということになるわけですよね。そこまでして何をするかということになりますと、先ほどの委員さんの意見のように、だったら春休み、夏休み、冬休みそういったものが意義が問われるのではないかという気がしましたので、まずこれは導入するのでしたらまず、親の意識改革、そこからだと思います。子どもにまずこのロー

ケーションについて、何か計画しろと言ってもそれは無理かなという。

最初に気をつけないと悪い例が上がっていってしまうと、誰々ちゃんがあそこへ行ったから、あれいいのかなとか、先ほどのラグーナとか、そういうディズニーランドとかいろいろ例が上がってくると思いますけれども、その辺のところをかなり気をつけていかないと、これは後で大変なことになるのかなということも心配になりました。

以上です。

ほかに皆さんのご意見どうでしょうか。非常に難しい問題だと思うんですけど、やり方によってはこれは非常に画期的なすばらしい企画になり得るのかもしれない。

○教育長

もし、お許しいただければ今のご意見を学校教育課のほうでまとめますので、それを来週月曜日の校長会議にも提示をさせていただいて、最終的な結論はもう1個先の教育委員会会議、保護者には7月ぐらいに通知ということで、これだけ大事なことですし、子どもにも影響がもちろんありますし、そういうことから考えると、校長の意見も聞かざるを得ませんし、そんなふうな見解でございます。

ここで結論を出すというのではなくて、こういうご意見が出されたということを提示させていただいてもう一度揉ませていただいて、またこちらに来月の27日ですか、教育委員会会議で提示をさせていただいて7月に保護者に示すというような方向ではいかがでしょうか。

○委員

東三河市町村、つまり新城以外、豊川、豊橋、蒲郡、田原などではどう考えて、どう動こうとしているのか、やはりそういう情報も十分必要ではないかなと私は思うのです。できれば、三河全体が一番いいんだけど、東三河としてはどうだという、そういう情報も教えていただけるととてもありがたいです。

○職務代理者

ほかにご意見はないようですね。

次に移りたいと思います。

では、次の新城市青年の家の施設改修方針について、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課長

お願いします。資料は10ページから14ページになります。

新城市青年の家は、各種研修、体育、野外活動等を通じて青少年の健全育成を図るため昭和46年3月に建築されましたが、社会情勢及び利用者ニーズの変化や建物・設備の老朽化により利用者が減少している状況です。劣化状況、利用率、コストなどを鑑み「新城市公共施設個別施設計画」により13ページのとおり機能移転と施設の廃止、除却の方向性が示されています。計画に基づき、令和5年度末をもって事業を廃止する方針と利用活動に影響がないよう、同じ機能を備える他の施設を11ページ、12ページのとおり利用者に周知していきます。

なお、主な定期利用団体は14ページに示すとおりです。

説明は以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

何か、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

○委員

1つ教えてください。お願いいたします。

今まで青年の家を利用しているというのは利用料が発生していたのでしょうか。

○生涯共育課長

はいそうです。

○委員

それでは同等ぐらいの機能ということで、同じ機能を備える施設として推奨されているところというのをもたまた同じように料金が発生するというご理解いただけるように、これらを設置していくということで進めるということよろしいでしょうか。

○生涯共育課長

利用料については、各施設ごとにばらばらのところですが、新城市教育委員会では減免する措置があったりするのですけれども、ほかの施設ではないというようなこともありますし、そのところは庁内全体で公共施設の機能集約ということで、庁内の合意が取れておりますので、そこは追って徴収はしていくというふうになっております。

なので、現状では全く同じ金額でこの施設を使えるかということ、そうではありません。

○委員

自己負担が増えたとしても利用する場所がこちらにあるので、ご理解いただくというように進めていくということよろしいですかね。

○職務代理者

質問ですが、青年の家の施設廃止ということで、これは解体とかそういうこともこれから追々決まっていくということですか。

○生涯共育課長

資料の13ページにありますとおり、除却というか解体に向かって進めております。

○職務代理者

分かりました。

私がよくガールスカウトの話をするんですけれども、青年の家というのは本当にお世話になったというか、すばらしい施設だったと思います。特に印象に残っているのは、発団10周年という大イベントを青年の家でしました。大勢の来賓の方、他の団のほうからもお客様をお迎えしたのですが、駐車場の心配はない、外で流しそうめんができました。体育館で大きなゲームとかいろいろアクティブなことができましたし、あと棟の中に行きますと畳の部屋もありましたし、床の部屋もある。そして、宿泊もできましたので、それは何より調理場があったということで、非常に使い勝手もよくお世話になったなど。また、あのような施設ができるといいなというようにそう臨むぐらいです。おそらく難しいかなと思うんですけれども、本当にお世話になった青年の家ということで、また何かそういったものができるといいなというように思っております。私の個人的な意見です。

○学校教育課長

追加の報告をいたします。

令和6年度には、青年の家が利用できなくなるということで、学校教育課では、令和3年度からあすなる教室の移転候補先の検討を始めました。市の施設、廃校、民間施設など、10カ所以上の候補

地を比較検討してきました。

一番大切に考えたことは子どもの教育環境です。あすなろ親の会にも3回ほど参加し、あすなろ教室への思いや移転先の施設に求めることなどをお聞きするなかで、「通いやすさ、親の送迎の負担軽減」と「市街地から離れたところに追いやるようなことはしてほしくない」という思いを知ることができ、参考にさせていただきました。いつ工事が入り、改修対象になるかわからない老朽化した施設は避け、子どもも保護者もともに安心して通うことのできる場所を検討してきました。

「新城市公共施設再編調整会議」にも取り上げ、何度も検討をしていくなかで、有力候補地として残ったのが、「勤労青少年ホーム（公共）」と「おひさまステップ2階（民間）」の2施設です。検討内容については別紙資料のとおりですので、ご確認ください。再編調整会議において、2施設を検討するなかで、環境面や予算面はもとより、継続的に安心して運営できるのは「おひさまステップ2階（民間）」であると判断され、教育委員の皆様へ情報を提供させていただきます。

コロナの影響を受けるなか、不登校児童生徒の数は増加傾向にあります。適応指導教室の役割はとて大きくなっています。委員の皆様からご質問やご意見をうかがい、今後の参考にさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員

市の施設であるあすなろ教室が、民間施設に入ることは可能でしょうか。また、民間施設側も、市の施設が入ることになっても、事業認定されるのでしょうか。

○学校教育課長

適応指導教室に関しては、設置基準のようなものはなく、各市町村教育委員会に対しては、整備充実を進めることが必要と通知されており、設置場所についての決まりもありません。市町村によって、市の社会福祉センターのような場所に設置したり、空き家を活用して設置したりなど様々です。また、新城市側とも、民間施設への移転については昨年度から協議を進めているため、その点は問題ありません。ただ、民間施設側の事業認定については、早急に事業者を確認します。ありがとうございます。

○委員

青年の家には体育館があり、部屋もたくさんあって、子どもが一人になれる場の確保ができたが、移転先ではそのような場所を確保することが難しいと思うが、その点はいかがですか。

○学校教育課長

おっしゃられるとおり、移転先の施設を検討する際に大切にすることが、児童生徒用の部屋を2部屋、スタッフルームを1部屋の計3部屋あること、さらに、運動施設の利用ができることです。多くの施設が、3部屋を通年で独占利用することが難しい状況でした。そのなかで、おひさまステップは、部屋の確保ができること、さらに、近くにある新城商工会館の3階研修室での軽運動を中心とした運動が可能であること、新城有教館高校の体育館、武道場の使用を認めていただいたことにより、運動施設も確保することができています。一人になれる場の確保、運動機会の確保は常に重要課題としており、あすなろ室長とともに施設見学も行うなかで、条件に合う施設を考えてきました。

○委員

昔、学習塾があった場所で、無機質な印象があります。現在のあすなろ教室のような温かい雰囲気とは異なると思いますが、その点はいかがでしょう。

○学校教育課長

教室が広く、黒板があるなど、学習塾であったよさを生かしつつ、移転とともに、子どもたちが掲示物を作ったり、作品を飾ったりしながら、自分たちで学びの環境を作っていくことができるようにしていきたいと考えています。また、机やパーテーションなど、必要備品については新規購入できるよう、予算確保にも努め、子どもの学びやすい環境作りを大切にしていきます。

○委員

青年の家はとても落ち着いた雰囲気のある場所であって、学びの環境としては申し分なかったと思います。市街地では、子どもは落ち着いて学習できるか、人目を気にしてしまうのではないかと心配するのでしょうか。

○学校教育課長

当初、学校教育課でも、移転先を検討する際に、なるべく人通りが少なく、落ち着いて学ぶことができる環境がよいという認識のもと、廃校などを含め検討していました。しかし、あすなる親の会に参加し、保護者や子どもたちの、「通いやすさ、親の送迎の負担軽減」と「市街地から離れたところに迫いやるようなことはしてほしくない」という思いを知り、その後の移転候補先検討の際に、常にそのことを念頭に置いて考えてきました。あすなる教室を自分の学びの場であると、負い目など感じることなく通う子どもたちが増えていることも事実です。市街地への移転だけでなく、「空いている施設があるからとりあえずそこに入る」ということがないように、一番よい環境を検討し続けています。ただ、財政課からは、何年先の話になるかわかりませんが、今後、市の施設が新たに建築、改修、修繕されるなかで、民間施設よりも子どもたちにとって好条件の施設があれば移転も検討していくように言われています。

何点かご指摘いただきましたが、冒頭に説明しましたとおり「おひさまステップ2階（民間）」への移転に向け、今後準備を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

○職務代理者

皆さんよろしいですか。

では、本日の全体を通して何か、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員

皆さん、移動動物園ってご存じですか。八名学区一畝田にあるそうで、そのアクティブ園長の竹内さんという方がこの前、愛知県へき地教育連絡協議会の総会で講演会をやられたのです。そのときに話も面白かったし、その講話の中で県の鳥、コノハズクを見せてくれました。ああ、これがそうなのかと初めて見たんです。

それからステージの上からミミズクを飛ばすんです。観客の一番最後のところまで、ぴゅーっと飛んでいくんだけど、見ている人の頭すれすれに飛んでいって、それも音もなく、大きな翼を広げてスーッと飛んでいくのです。あれを見た先生も、私も非常に感動しまして、これはすごいなというように自分は思ったところなんです。もし、その状況を子どもたちが見たらきっと感動するんだろうなと自分は思いました。

命の大切さとか、動物の能力だとか、そういうものに直に触れる機会、せつかく八名に地元にあるのだから、そういう講演をぜひ、小中学校でしていただけるとありがたいと個人的に思いました。

○職務代理者

それは八名に個人的にそういうものを経営してらっしゃる方がいるということですか。

○委員

聞いたところによると150種類の動物がいて、500頭の動物を株式会社あおぞらというところが経営をしているというようにお聞きしました。

○委員

大野こども園、役員会長をしているんですけど、移動動物園を交付金事業で呼ぶんですが、こども園では千郷もそうかな、新城は今年度、来年度が千郷というか、こども園では結構きています移動動物園。今年は大野こども園にみえまして、それこそ大蛇など蛇を首に巻く体験もあって、あとポニーも呼んで今回、年長さんが体験します。あとは、モルモットだとかうさぎだとか小動物も本当に100を超える動物を移動させてきてもらって、早変わりで本当にこども園が動物園になる。それはもう本当に感動で、今回も交付金で、こども園ではあちこち、大野こども園も含めて行きます。こども園だけでは人数が少ないので、大野こども園は22名のこども園ですので、1年生を招待しましてこども園はやるのですが、小学校へ行ってという話は聞いたことがないですね。

○委員

八名小学校は行っていますよね。

○委員

すごく好意的で、教育スペシャルパックとって、比較したらあれなんです。岡崎とか岐阜とか移動動物園があるんですけど、3倍、4倍するんです。ただ、移動パックとって11万円ぐらいでポニーは来る、本当に思いつく動物、本当に来てもらえます。本当にアトラクションで写真を撮らせてもらえますし、クイズ形式で動物の特徴だとか教えてもらえますし、本当に2時間ぐらいのプログラムなんですけど、毎回すごい親も感動するプログラムなんです。

○職務代理者

普段、移動していないときはそこで動物園のようなこともしている。

○委員

飼育だとか当然お世話だとか、結局予備日を取ったりするのに、毎日、毎日、移動動物園がどこかにいるわけではない、動物の体調もあるということなんですけど、実際に経営されているからも八名こども園にお世話になっていて、すごく子どものために、子どもの好みに合わせてくれる。

すごくこども園ではもう本当に知っています。こども園の親は。

○職務代理者

いつ頃からあったんですか。

○委員

うちは28年度からもう3回目なので、この1、2年とかではないです。ずっとされています。

○職務代理者

タカもいますか。

○委員

呼んだことはないですけど、たしか鳥類も。

○委員

掛川の花鳥園のようにバサバサおりますね。

○委員

すごいですよね。

○職務代理者

すみません。ちょっとわくわくしてしまいました。

○教育長

月曜日、校長会議紹介します。

○職務代理者

ええ、それはすばらしいと思います。

○教育長

多分、課長が動画も持っている。

○教育総務課長

はい、動画持っています。

メンフクロウと他にもあります。

○教育長

この辺、映して紹介してください。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

1点よろしいでしょうか。今日たまたま、私の家に見えた方で、児童館の指導員をしてらっしゃる方だと思うのですが、一応地元の校長先生にも言っていますというようなお話しでしたけれども、今日会議があるからこちらのほうもお伝えしますねという内容ですが、何かといいますと、先日、地震があったときに児童館の前の園庭、そこに避難をしたそうです、木陰というか。

そのときにふと心配になったのは、大きな樹木が植わっているのですが、見るからに同じ種類なのに色が違うと、ひょっとしたら木の状態が悪いのではないかという心配で、何か月前でしたかねキャンプ場で倒木で1人、亡くなっていますよね。だからそういう心配が頭をよぎったということで、近くの学校、新城でもいろいろ大きな木が、大木があるんですけど、その辺の調査というか、危険ではないかどうかというのを一度調べていただく、そういうことをしていただくとありがたいなというようなお話でした。

実際、皆さんご存じですかね、図書館へ行くところにごく大きなあれはケヤキ、クスノキでしたか、ものすごく大きな木があったんです。それが突然枯れたのです。お気づきでないですか。枯れてしまいました。あれと思えば、先日ぱっきり切りました。なぜ印象に残っているかという、その写真を撮って飾ってあるのですが、すごく立派なので、それを展示したときにたまたま近所の方が、あの木はあそこの敷地の野口さんという、入船の野口さん、あの方が生まれたときに記念に植えたそうです。お父様かおじい様。現在、その方は70ぐらいですかね。だから70年、すごい大木だったんですけど、何が原因かどうかわからないんですけど、枯れてしまった。

そういうこともありますので、一度そういった調査というかお願いできたらと思いましたが、私のほうからもよろしくお願ひします。

以上です。

ほかにないようでしたら、これで会を閉じさせていただこうと思いますがよろしいでしょうか。

では、次回の定例会議は、6月27日火曜日になります。よろしくお願ひします。

では、これをもちまして令和5年5月の定例教育委員会会議を閉会とさせていただきます。

どうも今日はありがとうございました。

閉会 午後4時8分